

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社近鉄エクスプレス
【英訳名】	Kintetsu World Express, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石崎 哲
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03(6863)6440(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 乾 和雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03(6863)6440(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 乾 和雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期連結 累計期間	第44期 第3四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
営業収入（百万円）	200,656	187,867	264,403
経常利益（百万円）	11,057	10,229	14,847
四半期（当期）純利益（百万円）	7,604	6,775	9,545
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	5,501	7,530	8,352
純資産額（百万円）	75,228	83,913	78,080
総資産額（百万円）	122,497	133,972	125,437
1株当たり四半期（当期）純利益金額 （円）	211.23	188.21	265.16
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	59.9	61.2	60.7

回次	第43期 第3四半期連結 会計期間	第44期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	80.13	53.91

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 営業収入には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりま
せん。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な
変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

①経済の概況

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年12月31日）（以下、当第3四半期という。）における世界経済は、欧州の信用不安再燃に加え、米国の「財政の崖」への懸念から一段と減速感が広がり、中国やインドでも成長率が鈍化しました。

我が国経済は、復興需要が内需を下支えする中、長引く円高や海外経済の減速等を背景に、停滞感が見られました。

②当社グループの業績

このような状況の中、当第3四半期の当社グループ全体の航空輸出貨物重量は前年同期比5.3%減、航空輸入貨物件数は同2.1%減となりました。海上貨物輸送は、輸出容積で前年同期比4.0%増、輸入件数で同2.9%増となりました。また、ロジスティクスにつきましては、国際航空貨物輸送が低調であったことに伴い、全体として期待どおりの伸びは見られませんでした。

これらにより、当第3四半期の営業収入は187,867百万円（前年同期比6.4%減）、営業利益は9,834百万円（同4.4%減）、経常利益は10,229百万円（同7.5%減）、四半期純利益は6,775百万円（同10.9%減）となりました。

各セグメントの業績は、以下のとおりであります。

<日本>

航空輸出貨物は、自動車関連品や液晶部材及びスマートフォン関連品で堅調な荷動きとなりましたが、その他の品目では輸送需要の回復が見られず、取扱重量は前年同期比12.5%減となりました。航空輸入貨物は、スマートフォンを中心とした通信機器や自動車関連品で取扱いが増加しましたが、その他の品目は全体的に活況感に乏しく、取扱件数は前年同期比2.5%減となりました。海上貨物は、輸出では設備輸送や化成品の出荷が増加し、取扱容積で前年同期比4.4%増となり、輸入ではパソコン周辺機器やスポーツ用品等の堅調な取扱いにより、取扱件数で同1.2%増となりました。ロジスティクスにつきましては、大手顧客の取扱いが伸び悩み、全体として低調に推移しました。

この結果、国内関係会社を含めた日本全体の営業収入は76,029百万円（前年同期比10.1%減）、営業利益は2,997百万円（同3.5%減）となりました。

<米州>

航空輸出貨物は、メディカル関連品で堅調な荷動きとなりましたが、半導体関連品や設備機械等で輸送需要が減少し、取扱重量は前年同期比4.3%減となりました。航空輸入貨物は、前年同期のタブレット端末の大口輸送の反動に加え、海上輸送へのシフトが加速し、取扱件数で前年同期比7.6%減となりました。海上貨物は、輸出では住宅関連資材や穀物等の輸送需要が回復し、取扱容積で前年同期比0.2%増となり、輸入では自動車関連品やアパレル等の順調な取扱いにより、取扱件数で同13.3%増となりました。ロジスティクスにつきましては、カナダで順調に取扱いが伸張したもののそれ以外では伸び悩み、全体としては前年同期並みの結果となりました。

この結果、米州全体の営業収入は23,791百万円（前年同期比7.7%減）、営業利益は1,349百万円（同11.5%減）となりました。

＜欧州・中近東・アフリカ＞

航空輸出貨物は、自動車関連品やエレクトロニクス関連品で全体的に輸送需要が減少し、取扱重量は前年同期比12.5%減となりました。航空輸入貨物は、主にエレクトロニクス関連品が低調な荷動きであったため、取扱件数は前年同期比9.6%減となりました。海上貨物は、輸出では種苗や住宅関連品の好調な出荷により、取扱容積で前年同期比9.8%増となり、輸入では鉄鋼・プラント関連輸送が順調に推移しましたが全体的に勢いが見られず、取扱件数は同0.4%減となりました。ロジスティクスにつきましては、南アフリカ、ロシアを中心に取扱いが増加しました。

この結果、欧州・中近東・アフリカ全体の営業収入は18,372百万円（前年同期比8.3%減）、営業利益は368百万円（同15.4%減）となりました。

＜東アジア・オセアニア＞

航空輸出貨物は、液晶部材およびスマートフォン関連品で輸送需要が増加し、取扱重量は前年同期比4.1%増となりました。航空輸入貨物は、エレクトロニクス関連品で減少が見られ、取扱件数は前年同期比0.2%減となりました。海上貨物は、輸出ではソーラーパネル等の出荷が貢献しましたが全体的には伸びが見られず、取扱容積で前年同期比0.4%減となりました。輸入ではエレクトロニクス関連品が減少し、取扱件数で同1.4%減となりました。ロジスティクスにつきましては、拡張した上海地区保税倉庫の順調な稼働等により、取扱いが増加しました。

この結果、東アジア・オセアニア全体の営業収入は54,882百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益は3,769百万円（同4.9%減）となりました。

＜東南アジア＞

航空輸出貨物は、エレクトロニクス関連品の物量減少や海上輸送へのシフトにより、取扱重量は前年同期比9.5%減となりました。航空輸入貨物は、エレクトロニクス関連品の順調な荷動きにより、取扱件数は前年同期比2.7%増となりました。海上貨物は、輸出で大型設備や自動車関連品、エレクトロニクス関連品の取扱いが増加し、取扱容積で前年同期比22.0%増となり、輸入でもプリンター、PC等が増加し、取扱件数で同11.3%増となりました。ロジスティクスにつきましては、タイを中心に自動車関連品等で取扱いが増加しました。

この結果、東南アジア全体の営業収入は18,228百万円（前年同期比4.2%減）、営業利益は1,048百万円（同0.9%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,000,000	36,000,000	(株)東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	36,000,000	36,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	36,000,000	—	7,216	—	4,867

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成24年12月31日現在)

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 35,996,900	359,969	—
単元未満株式	普通株式 2,400	—	—
発行済株式総数	36,000,000	—	—
総株主の議決権	—	359,969	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成24年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
株式会社近鉄エクスプレス	東京都港区港南 二丁目15番1号	700	—	700	0.00
計	—	700	—	700	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,943	41,972
受取手形及び営業未収入金	43,065	42,202
その他	3,602	4,489
貸倒引当金	△292	△309
流動資産合計	83,318	88,355
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,355	17,868
土地	10,523	10,576
その他（純額）	2,782	2,801
有形固定資産合計	31,661	31,246
無形固定資産		
のれん	※1 335	※1 323
その他	1,263	1,084
無形固定資産合計	1,599	1,408
投資その他の資産	※2 8,857	※2 12,962
固定資産合計	42,118	45,617
資産合計	125,437	133,972
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	19,396	17,611
短期借入金	9,063	17,633
未払法人税等	1,823	898
賞与引当金	1,790	2,194
役員賞与引当金	196	77
米国独禁法関連引当金	860	—
その他	7,340	8,062
流動負債合計	40,471	46,477
固定負債		
長期借入金	4,854	1,067
退職給付引当金	1,315	1,822
その他	715	691
固定負債合計	6,885	3,581
負債合計	47,356	50,059

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,216	7,216
資本剰余金	4,867	4,867
利益剰余金	72,690	78,206
自己株式	△1	△1
株主資本合計	84,772	90,288
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	180	279
為替換算調整勘定	△8,862	△8,571
その他の包括利益累計額合計	△8,681	△8,291
少数株主持分	1,989	1,916
純資産合計	78,080	83,913
負債純資産合計	125,437	133,972

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
営業収入	200,656	187,867
営業原価	168,318	155,877
営業総利益	32,338	31,989
販売費及び一般管理費	22,047	22,155
営業利益	10,291	9,834
営業外収益		
受取利息	165	234
受取配当金	18	15
負ののれん償却額	26	26
持分法による投資利益	92	39
為替差益	382	154
雑収入	300	137
営業外収益合計	985	608
営業外費用		
支払利息	177	200
雑支出	42	14
営業外費用合計	219	214
経常利益	11,057	10,229
特別利益		
固定資産売却益	10	9
負ののれん発生益	—	33
受取補償金	389	—
米国独禁法関連引当金戻入額	212	—
特別利益合計	612	43
特別損失		
固定資産売却損	—	1
固定資産除却損	28	6
投資有価証券売却損	2	—
投資有価証券評価損	177	5
子会社清算損	15	2
事業再編損	107	—
ゴルフ会員権評価損	24	8
賃貸借契約解約損	—	118
特別損失合計	355	143
税金等調整前四半期純利益	11,314	10,128
法人税等	3,343	2,994
少数株主損益調整前四半期純利益	7,971	7,134
少数株主利益	366	359
四半期純利益	7,604	6,775

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,971	7,134
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△86	98
為替換算調整勘定	△2,349	297
持分法適用会社に対する持分相当額	△32	—
その他の包括利益合計	△2,469	396
四半期包括利益	5,501	7,530
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,229	7,165
少数株主に係る四半期包括利益	272	365

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、Gati-Kintetsu Express Pvt. Ltd.は新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これに伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

(米国独禁法関連)

当社は日本における燃油サーチャージ等に係る価格調整に関し、米国司法省との間で司法取引を締結することを決定し、当社が約10百万U.S.ドルの制裁金を支払う旨、平成23年9月に合意しました。当該合意額は、平成24年12月21日になされた米国地方裁判所の支払い命令により確定し、平成25年2月1日に全額を支払いました。なお、当社は制裁金支払いに備え、既に平成23年3月期に米国独禁法関連引当金を計上し、米国地方裁判所の支払い命令を受け、当第3四半期連結会計期間において906百万円を流動負債（その他）に振り替えております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
のれん	738百万円	699百万円
負ののれん	402	376
差引	335	323

※2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
投資その他の資産	230百万円	215百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	1,969百万円	1,892百万円
のれんの償却額	46	46
負ののれんの償却額	26	26

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	647	18	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	539	15	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	719	20	平成24年3月31日	平成24年6月20日	利益剰余金
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	539	15	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	日本	米州	欧州・ 中近東・ アフリカ	東アジア・ オセアニア	東南 アジア	計				
営業収入										
外部顧客への営業収入	83,560	24,560	19,306	54,238	18,783	200,450	206	200,656	—	200,656
セグメント間の内部営業収入又は振替高	996	1,214	724	546	251	3,732	1,197	4,930	△4,930	—
計	84,556	25,774	20,030	54,785	19,035	204,183	1,404	205,587	△4,930	200,656
セグメント利益	3,107	1,525	435	3,963	1,057	10,089	229	10,318	△27	10,291

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に当社グループ内部への物流付帯事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△27百万円は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 日本を除く各セグメントに属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 米州……………米国、カナダ、及び中南米諸国

(2) 欧州・中近東・アフリカ……………英国、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、スイス、アイ
ルランド及びその他の欧州、ロシア、アフリカ諸国、中近東諸国

(3) 東アジア・オセアニア……………香港、中国、韓国、台湾、フィリピン、オーストラリア

(4) 東南アジア……………シンガポール、マレーシア、タイ、インド、インドネシア、ベトナム

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収入及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	日本	米州	欧州・ 中近東・ アフリカ	東アジア・ オセアニア	東南 アジア	計				
営業収入										
外部顧客への営業収入	74,871	22,570	17,828	54,407	17,965	187,643	223	187,867	—	187,867
セグメント間の内部営業収入又は振替高	1,157	1,220	543	475	263	3,660	1,226	4,887	△4,887	—
計	76,029	23,791	18,372	54,882	18,228	191,304	1,450	192,755	△4,887	187,867
セグメント利益	2,997	1,349	368	3,769	1,048	9,533	314	9,847	△12	9,834

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に当社グループ内部への物流付帯事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△12百万円は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 日本を除く各セグメントに属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 米州……………米国、カナダ、及び中南米諸国

(2) 欧州・中近東・アフリカ……………英国、ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、スイス、アイルランド及びその他の欧州、ロシア、アフリカ諸国、中近東諸国

(3) 東アジア・オセアニア……………香港、中国、韓国、台湾、フィリピン、オーストラリア

(4) 東南アジア……………シンガポール、マレーシア、タイ、インド、インドネシア、ベトナム

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第2四半期連結会計期間において、Gati-Kintetsu Express Pvt. Ltd.の株式を取得し、新たに持分法適用の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間末の報告セグメントの資産の金額は、「東南アジア」において4,101百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（重要な負ののれんの発生益）

「東南アジア」セグメントにおいて、連結子会社であるKWE-Kintetsu World Express (Thailand) Co., Ltd. が実施した、当社ならびに当社の連結子会社であるKWE-Kintetsu World Express (S) Pte Ltd., KWE Development (Thailand) Co., Ltd.を引き受け先とした増資に伴い、負ののれんが発生いたしました。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては33百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	211円23銭	188円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,604	6,775
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,604	6,775
普通株式の期中平均株式数(株)	35,999,356	35,999,286

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

① 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・539百万円

② 1株当たりの金額・・・・・・・・・・15円00銭

③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成24年12月10日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社近鉄エクスプレス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 章雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高崎 博 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高津 知之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社近鉄エクスプレスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社近鉄エクスプレス及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。